

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年2月14日（水）
午前10時～午後3時42分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦、教育長 長屋勝彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 中村定秋、同主幹 佐藤信次、危機管理課長 隅田昌輝、同主幹 秋田伸裕、同統括主査 水野功一、市民窓口課長 近藤玲子、同統括主査 井上佳奈、環境保全課長 丹羽至、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 田中伸行、企業立地推進室統括主査 岡茂雄、子育て支援課長 西井上剛、生涯学習課長 竹井鉄次、同主幹 中野高歳、監査委員事務局長 岡崎祐介、
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕、同主任 高野真理子、同主事 高山智史
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項
- （1）執行機関からの報告
（黒川議長の提案により次第②→③→①の順で報告）
- ②国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について
市民窓口課長：資料に基づき説明
- 【質疑】
- 木村議員：全体として下がる傾向だと思う。試算割がある4割の世帯は下がるだろうし、均等割・平等割も下がる。議案にも関わるので、色々なモデルケースでどのようになるのか資料を用意してほしい。
- 市民窓口課長：委員会で用意する。
- 塚本議員：按分方法の言い方がこれから応能割・応益割になるという解釈でよいか。また、医療費水準はこれまで入っていたか。
- 市民窓口課長：市町村毎の税の賦課について、応能割・応益割という考え方はもともとあった。内容として、所得割・資産割が応能割、均等割・平等割を応益割と各市町村とも示している。岩倉市は今後、資産割を廃止するので、応能割は所得割、応益割は均等割・平等割と示す。医療水準につい

ては、特に全国と比較しての税率をこれまで決めていたわけではない。

木村議員：診療報酬の改定について、1.19%減というのは確定か。

市民窓口課長：今回のマイナス改訂については確定している。

大野議員：木村議員から申し出のあった資料について、委員会の時ではなく出来るだけ早く用意してもらいたい。

市民窓口課長：出来るだけ早く提示する。

③その他

（災害時の支援協定の締結について）

危機管理課主幹：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：株式会社アクティオはどこ自治体と締結しているのか。

危機管理課主幹：小牧市、長久手市、日進市、尾張旭市、刈谷市、常滑市、豊橋市の7つの自治体と既に締結している。

塚本議員：締結業者の小牧営業所の住所はどこか。

危機管理課主幹：住所は今手元にはないが、場所は小牧市南スポーツセンターの近く。

黒川議長：支援協定締結後、写しは提供してもらえるか。

危機管理課主幹：締結後、写しを提出する。

（安全安心カメラの設置に係る進捗状況について）

危機管理課統括主査：（資料なし）受注業者が決定したので、電柱の共架申請に向けて電柱調査を実施中。調査後に共架申請をし、許可が下りた後に工事という流れ。1月の全員協議会で説明したが、意見が出た4箇所については、設置箇所変更と価格調整等で対応する。設置箇所変更は1箇所、北小学校の校門だけが映るように、周囲の民家が映らないように箇所を変更する。また、学校との調整で設置箇所変更になったのは7箇所。うち3箇所は学校からの変更希望。残り4箇所は、曾野小学校の予定数が23個のところ、27箇所あったため調整したものである。今後のスケジュールは、申請許可を受け設置工事となるが、許可が下りない電柱は、隣の電柱等に設置箇所が変更となる。最終的な設置箇所が決定したら、議員のレターボックスに配布する。

【質疑】

堀議員：受注業者はどこか。

危機管理課長：寄附者がマルイチ電気に頼んだ。

大野議員：カメラ稼働はいつの予定か。

危機管理課長：12月定例会で説明したとおり、1週間に20台程度を約5週に渡って設置し、年度内に100台を完了する予定である。

（小牧岩倉衛生組合環境センター火災事故について）

環境保全課長：資料に基づき説明

【質疑】

関戸議員：小さい缶の場合は、これからも切断安全処理はできないのか。

環境保全課長：スプレー缶自体が環境センターで処理できない。破砕機に入る前に人の手で除去もしているが、全てを見切れない。今後についても、出来るだけ取り除く作業を強化したいと小牧岩倉衛生組合から聞いている。

（五条川右岸〈大市場橋～竹林公園上流〉の河川改修・市道整備について）

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：事業再開のめどは立っていないということか。

都市整備課長：1月に業務を発注しており、これから検討が始まる。

黒川議長：先日の中本町とのふれあいトークでも市民から工事の進捗を心配する声が上がっている。後日、資料の提出を求める。

（五条川小学校放課後児童クラブについて）

子育て支援課長：（資料なし）外装は、屋根の工事が1月中にほぼ終了し、2月からは外部の建具の取り付け、外装のサイディング、つまりボード貼りを行っており、週内で終了予定。来週からは内装と、月内に外部の足場を解体予定。

【質疑】

堀議員：先日その件で工事監査が入っていると思うが、専門家からの意見はないか。

都市整備課長：現場では約1時間半にわたって見てもらい、1～2階の階段で転落防止の措置がされていない等、基本的な部分のご指摘もいただいた。現地では是正するよう対応している。

鈴木議員：転落防止は、仮設の話ではなく、本設の設計でできていないのか。工事中のやり方が悪いということでしょうか。

都市整備課長：工事中のやり方のこと。

(公立保育園適正配置方針策定事業について)

子育て支援課長：(資料なし) 懇話会の進捗について、1月22日に第2回懇話会を実施した。年末から実施したアンケートの回収状況の報告を行った。

集計前だったので、その後の意見聴取に重きを置いた。次回は3月16日。
(質疑なし)

(住民監査請求について)

堀議員(監査委員)：資料に基づき説明

(質疑なし)

①3月定例会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づき報告事項及び各議案の説明

【確認】

堀議員：資料14頁第6条中「あたり」は漢字でないか。

建設部長：確認する。

堀議員：資料20頁について、改正内容の表中「●」を使用しているが、実際の条例の規定中に使用していないか、また、最後は「及び」で結んでいるか。確認まで。

行政課長：条例の規定上の表は線で仕切られているため、「●」や「及び」は使用していない。

大野議員：手数料条例の一部改正は消防長が説明するのか。

総務部長：所管がまたがる議案等は代表して説明してきた。本条例の改正については消防長が説明する。

木村議員：26頁について、介護報酬の確定はしているか。

健康福祉部長：確定している。

黒川議長：1頁の事故に係る専決処分について、職員が負った怪我の状況はどうか。

市民部長：1名は頸椎捻挫で2週間の病気休暇、他1名は頸椎挫傷・腰部挫傷のため1週間の病気休暇申請を出している。

黒川議長：公務災害に当たらないか。

市民部長：当たらない。

副市長：今回の議案には相手方も当方も、住所氏名が記載されているが、他市の議案では無い所が多いと思う。今後改善の余地はあるのか。検討願います。

黒川議長：今後、検討したいがどうか。

須藤議員(議会運営委員会委員長)：異議なし。

黒川議長：執行機関と協議したい。

健康福祉部長：先程の介護報酬の確定についての補足で、国の社会保障審議会介護給付費分科会において、介護報酬改定に伴う諮問答申が行われたところ。関連する告知の交付、通知の発出が３月上～中旬なのでそれをもって最終確定である。

各部長：資料に基づき、平成２９年度３月補正予算の説明

【確認】

大野議員：上水道事業会計について、過年度分水道管除却に関する説明、補正に至る経過を別紙で提供願いたい。

各部長：資料に基づき、平成３０年度当初予算の概要について説明

【確認】

特になし

１０ 協議事項

宮川議員（議会基本条例推進協議会会長）：「せいじ〜る」主催の「おだんごトーク」について、材料費等 10,383 円の支出があったようで、半分程度を議会で負担してほしいと相談があった。今後もせいじ〜るに協力してもらわないといけない案件があると思うので、負担ばかりをかけるのはよくないと思う。一人 300～500 円程度集めたらちょうどよいのだが。

木村議員：前回のおむすびトークの支出も確認してほしい。

堀議員：市民活動支援センターから支出されるのではないか。

宮川議員：おむすびトークは大丈夫だろうが、今回は金額が多いのでだめだと思う。前回の分も含めてどうするか、これからの活動も踏まえてどのように取り扱えばいいか。今日、せいじ〜ると打ち合わせがある。

相原議員：今回はそれぞれのポケットマネーでいいと思うが、せいじ〜るとはこれからもお付き合いしていきたいと思うので、政務活動費から出す等、先方の希望もしっかり聞いて、決めてはどうか。

黒川議長：本日４時からせいじ〜ると打ち合わせを実施するので、議長と宮川会長に一任いただきたい。皆さんに按分をお願いすることになると思う。

１１ その他

特になし

（午後 3 時 42 分閉会）